

蕨島小学校いじめ防止基本方針

別紙様式

【学校教育目標】

自ら考え、自他を大切に、心身ともにたくましい児童の育成

家庭・地域との連携

- 学校関係者と地域、家庭との連携対策の推進
※『いじめ防止対策推進会議』の開催
- 学校と地域、家庭の組織的な連携・協働体制の構築

いじめ防止対策推進委員会

- 【目的】 いじめを未然に防止し、いじめまたはその兆候を早期に発見し、いじめに関する事案に対処して、学校組織としてその解決を図る。
- 【組織構成】
管理職、教務係、生徒指導係、保健係、養護教諭、心の教育相談員、自立支援教室相談員等 また必要に応じて他の教職員も参加できる。

関係機関等との連携

- 関係機関（警察、児童相談所、医療機関、市こども課、法務局等）との適切な連携
- 教育相談における医療機関などの専門機関との連携
- 法務局など、学校以外の相談窓口の適切な連携

- 教育活動の重点「一人一人が光り輝く蕨っ子」の実現に向けて
- ・ 互いのよさを認め、ともに高め合える授業の充実
- ・ 個性や能力を發揮できる学校行事の企画運営
- ・ 教児が一体となり汗して取り組む清掃・美化活動

- 児童生徒の主体的な活動
- ・ 主体的な運営に基づく児童生徒会活動
- ・ 異年齢のよさを活かした集会活動
- ・ 相手の立場を理解し、進んで取り組むボランティア活動

いじめ防止の取組

- ① 教職員の取組
 - ・ いじめ防止に係る基本的な考え方の共通理解・共通実践（いじめの定義、全職員による協働態勢の確立、授業・教育活動等の充実、関係機関・団体との連携など）
- ② 児童生徒の取組
 - ・ 自己有用感、自尊感情の醸成（主体的な活動の実施、活動に対する肯定的な評価及び次なる活動への意欲喚起など）
 - ・ 互いを理解し合い、高め合う態度の育成（よさや個性、能力を活かす役割分担、自治的活動、活動後の相互評価（認知、激励、連携等）など）
 - ・ いじめを許さない集団の育成（誰でも何でも話せる雰囲気醸成など）
- ③ 保護者の取組
 - ・ 安らげる環境の提供、将来に生きる社会性の育成（受容的態度、規範意識の高揚、厳しさと慈愛に満ちた家庭など）

- 生徒指導体制
- ・ 全職員が一体となって取り組む生徒指導体制の確立
- ・ 規範意識の高揚とルール・規則の遵守
- ・ 基本的な生活習慣の徹底

- 教育相談体制
- ・ 子どもと真摯に向き合う教育相談の実施
- ・ SC、SSWとの連携

- 職員研修の重点
- ・ 生徒指導、教育相談、カウンセリング等に係る研修（講師招聘）の実施
- ・ 啓発資料の活用
- ・ 学校ネットバトルロール事業検索結果の活用

いじめの早期発見

- ① 教職員の取組
 - ・ 早期発見のための手立ての確認及び実践（日常の観察、日記、朝・帰りの会等からの情報収集、チェックリスト活用、職員間での情報交換、児童クラブ、民生委員等からの情報提供、教育相談など）
- ② 児童生徒の取組
 - ・ 気になる言動について、ためらわず話せる態度の育成（コミュニケーション能力の育成、児童生徒相互理解、毅然とした態度、教児の信頼関係構築など）
- ③ 保護者の取組
 - ・ 「いじめの兆候を察知→本人確認→学校への相談」の理解・実践（日常会話・行動、チェックリストによる観察、共感的理解、具体的内容の把握など）

いじめに対する措置

- ① 教職員の取組
 - ・ いじめ対応マニュアルに基づく迅速かつ確かな組織体としての対応（客観的事実による情報収集、児童生徒・保護者に対する真摯な対応、被害及び通報児童生徒の安全確保、SC、SSW等の派遣要請、市教委との連携、加害児童生徒に対する毅然かつ心に届く具体的指導など）
- ② 児童生徒の取組
 - ・ 自分の問題としてとらえる学級集団態勢の構築（いじめの事実に対する正しい理解と原因把握、加害及び被害児童生徒に対する良識ある対応、望ましい学級集団への修復に向けての主体的行動など）
- ③ 保護者の取組
 - ・ 被害児童生徒保護者に求める対応（受容的理解、学校・関係機関等との冷静かつ真摯な対応など）
 - ・ 加害児童生徒保護者に求める対応（いじめの事実に対する客観的理解、当該児童生徒の心に届く対応など）
 - ・ その他の児童生徒保護者に求める対応（いじめの事実に対する正しい認識及び児童生徒に対する受容的理解、二次被害の防止のための協力など）

【年間計画】

月	計画及び評価	実態調査	各教科・道徳・特別活動等	児童会・生徒会	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4月	年間及び1学期の活動計画の検討 取組評価アンケートの作成	学校生活アンケート	「いじめを考える週間」「命を考える週間」等の実施	児童集会	各教科における指導計画の確認	来校教育訪問	生徒指導事例研修 学校基本方針の確認
5月	実態に基づいた対応策の検討	学校生活アンケート 保護者アンケート	道徳(共通主題「生命尊重」)	いじめ標語	生徒(全体指導)	個別面談	具体的な対応の在り方 家庭との連携の在り方 ネットいじめ等の対応
6月		学校楽しい一との活用		いじめスローガン	保護者(啓発活動)		
7月	取組評価アンケートの実施	学校生活アンケート	道徳(共通主題「おもいやり」)		携帯ネット利用実態調査	個別面談	
8月	取組評価アンケートの集計及び検証 2学期の活動計画の検討	学校生活アンケート					取組評価結果から
9月	実態に基づいた対応の検討	学校生活アンケート	「いじめを考える週間」「命を考える週間」等の実施		携帯・ネット利用実態調査	教育相談	
10月		学校楽しい一との活用	道徳(共通主題「集団生活の向上」)	いじめ標語			具体的な対応の在り方
11月		保護者アンケート					
12月	取組評価アンケートの実施 取組評価アンケートの集計及び検証	学校生活アンケート	道徳(共通主題「友情・信頼」)	人権ミニ集会	ネットモラル講演会	教育面談	取組評価結果から 具体的な対応の在り方 家庭との連携の在り方
1月		学校生活アンケート	「いじめを考える週間」「命を考える週間」等の実施			個別面談	
2月	取組評価アンケートの実施・集計	学校楽しい一との活用	道徳(共通主題「自他の尊重」)				家庭との連携の在り方
3月	取組検証及び次年度活動計画策定	学校生活アンケート			全体指導	個別面談	取組評価結果から

◆いじめ未然防止及び早期発見に向けた、日々の取組（全職員は毎日、これだけは欠かさず実践します。）

- 全校児童を毎朝、気持ちよいあいさつで迎えます。
- 一日の学校生活において少なくとも3回以上は、教師自ら進んで蕨っ子たちに声をかけます。
- 気になる言動についてはその日のうちに適切に対処し、必要であれば保護者にも連絡するとともに情報を共有します。
- 蕨っ子の状況については、全職員で情報交換をしてから退庁します。